

令和8年度 盛岡となん支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

盛岡となん支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

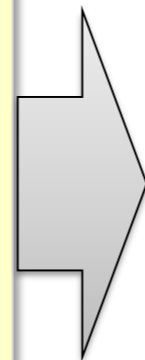
1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況について
 - ・ 「時間外在校等時間が月80時間以上の者」はゼロを達成している。
 - ・ 職員一人当たりの時間外勤務が月平均17.5時間と、ここ数年安定した数値が保たれている一方で、月別を見ると45時間の上限を超える教職員がいる現状もある。
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・ R7年においては平均で16.1日であり、ここ数年の取得時間は安定した状況がみられるが、一部には年間10日に満たない教職員も依然としてみられる。

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 障がいや疾病の重度化・重複化、医療的ケアを含む様々な対応が必要な児童生徒の増加により、従来からの専門性を高める研修に加え、医療的知識や関係機関とのネットワーク構築など、指導・支援に係る業務以外の仕事が増大であり、その全てに適切な対応が求められることから、緊張を強いられる場面が多い。
- 管理職のマネジメント
 - ・ スクラップアンドビルドの視点を持ち、業務見直し等の対応を図るとともに、校務分掌間の業務調整や各関係機関との連絡調整など、学校全体の業務を円滑に進めるよう努めている。



2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【R8年度の目標】

- 平均時間外在校時間を17.5～17.0時間の範囲内に保つことを目指します。
- 年次休暇取得の平均目標値16日を維持しつつ、さらなる向上を目指します。また、年次休暇取得10日に満たない教職員については、前年度プラス3日の取得を目標とします。

【目指す姿】

- ・ 業務改善について、教職員から積極的な提案がなされている。
- ・ 働き方に係る課題を学校全体で共有し、「チームとなん」としてその解決を図る意識が醸成されている。
- ・ 教職員が協働意識のもと、やりがいをもって働き、日々の教育活動に向き合うことができている。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自分自身の時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 管理職が、年次取得率の低い教職員に対し、積極的に取得の呼びかけを行います。・ 月の時間外在校等時間が月途中で45時間に迫る教職員に対して声掛けし、50時間を超える職員については健康確保の観点から、管理職において面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 行事計画・研修計画・連絡文書等様式の統一化を進め、作成作業の軽減を進めます。・ 決裁事案の見直しを進め、専決決裁などで円滑に業務を進めることができるようにします。・ グループウェアやeメッセージを活用し、配付文書の軽減や周知の効率化に努めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 「報告・連絡・相談」の業務基本姿勢を徹底し、責任の所在を明確に示すとともに、計画的な業務推進に取り組めます。
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none">・ 各学部による定時退庁日の設定に取り組むとともに、管理職の月1回の定時退庁に取り組めます。長期休業中は原則定時退庁とします。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校ホームページに掲載し、保護者並びに地域等に広く周知します。
- ・ 職員会議等を通じて教職員に周知するとともに、プランの具体的な実行を推進します。